

～冬期特有の労働災害防止の徹底～ 積雪・凍結による転倒災害等を防ごう！

冬期においては、積雪・凍結を原因とする転倒災害、車両運転中の交通労働災害、建物屋根等の除雪作業中の墜落・転落災害等の労働災害が多発します。

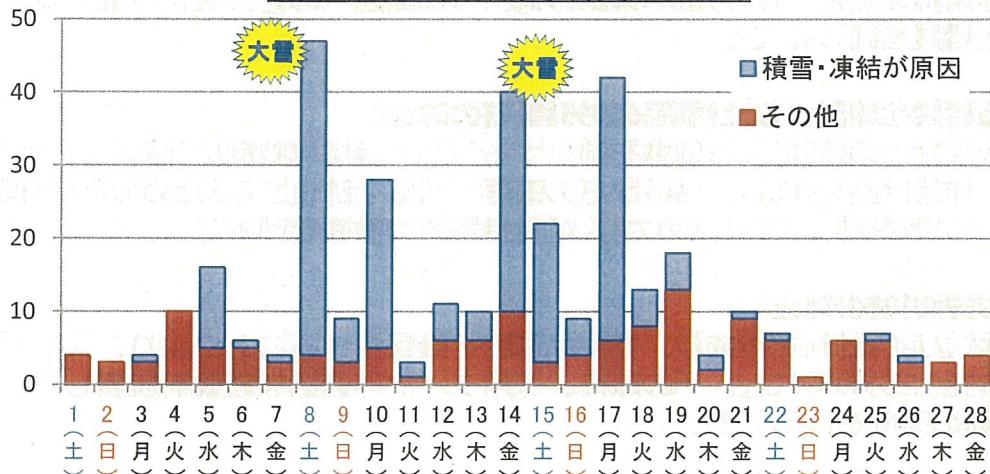
当局管内においても、特に平成26年は記録的な大雪により、積雪・凍結を原因とする労働災害が大幅に増加しました。

今シーズンについても、早めの準備を心がけ、積雪・凍結に起因する労働災害の防止に万全の取り組みをお願いいたします。

災害発生状況

平成26年は2月8日(土)、14日(金)に千代田区大手町でも積雪27cmの大雪となり、転倒災害が大幅に増加しました。平成26年2月の積雪・凍結による休業4日以上の転倒災害は203件となっています。

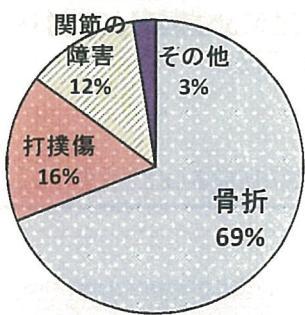
転倒災害発生件数(東京、休業4日以上)



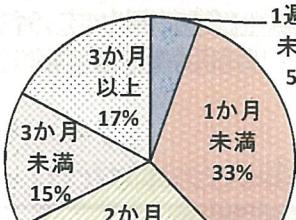
災害発生場所

駐車場、建物入口、坂道、屋外の階段などでの転倒災害が多発しています。また、屋内でも雪で床が濡れていることによる転倒が多発しています。

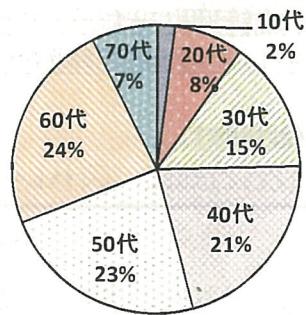
負傷別(積雪・凍結)



休業見込期間別(積雪・凍結)



年代別(積雪・凍結)



冬期における主な災害事例

- 食材の入った段ボールを配達中、お客様宅のマンション入口で降雪の影響で転倒した。
- 配車センターにて、場内移動中、重機をよけようとした際、雪で滑って転倒した。
- 検針現場へ向かう途中、雪で滑って転倒した。
- パレットに積もった雪を払おうとした際、手が滑ってパレットが落下した。
- 駐車場で車に積もった雪を払うため、車のタイヤに乗って作業していたところ転落した。
- 道路走行中、前方を走るトラックの荷台から雪が落下し、よけきれずに路肩へ衝突した。

積雪等に起因する労働災害の防止にあたり注意していただきたい事項

1 屋外の移動中における転倒等の労働災害防止

段差、側溝等が積雪により隠れ、つまずきの危険のおそれがある場合にはポール等の標識の設置等により注意喚起を行うほか、労働者に対して転倒防止のための措置の徹底を図ること。

その他、事業場外の凍結のおそれのある箇所等の抽出及び対処を行うこと。



2 事業場等の建物の屋根での除雪作業における墜落等の労働災害防止

事業場等の建物の屋根の除雪作業においては、気候条件に注意し、高所からの墜落・転落を防止するための適切な保護具を使用すること。また、上下作業による災害を防止するため、作業の合図や立入禁止措置等の徹底を図ること。

その他、事業場内の凍結のおそれのある箇所等の抽出及び対処を行うこと。

3 その他、屋外での除雪作業における労働災害防止

除雪車等を使用する場合には、巻き込まれ災害や路肩等からの転落災害防止措置の徹底を図ること。その際、除雪車の作業前の点検、操作方法の確認の他、作業範囲への立入禁止措置やポール等の設置による転落防止措置を講じること。

4 建設工事現場における積雪を原因とした倒壊等の労働災害の防止

建設現場に設置される仮設物への積雪による倒壊を防止するため、適切な時期に除雪を行うこと。また、除雪の際には、作業計画を作成し、高所からの墜落・転落を防止するための適切な保護具の使用、上下作業による災害を防止するための立入禁止措置等の徹底を図ること。

5 スリップ等による交通労働災害の防止

積雪時の車の運転は、適切な走行計画を作成し、安全な運転を確保させることにより、スリップ等による交通労働災害の防止に努めること。その際に、冬用タイヤ等適切な装備を装着した上で、運転者に対して安全運転の徹底を図ること。

6 雪崩災害の防止

雪崩に伴う災害を防止するため、気象情報等の把握に努め、これに基づく作業管理の徹底を図ること。また、作業管理に当たっては、作業中止等を判断する者をあらかじめ指名しておくとともに、雪崩が発生した場合の連絡方法を定め、関係労働者に周知させること。

7 健康管理と体力作り

健康管理を行うとともに、ストレッチや体操などの体力作り、歩き方の指導などを行うこと。



特にお願いしたいこと

- 安全衛生委員会等で降雪前に対策の協議を行いましょう。
- 駐車場や建物入口付近の通路は、雪が踏み固められることにより、転倒のリスクが大きくなります。**融雪・除排雪を徹底**しましょう！
- 凍結が予想される場合には**凍結防止剤を散布**するとともに、**スパイク付き**のものなど、**滑りにくい靴**を着用しましょう！
- 天気予報に気を配り、事業場外で凍結のおそれのある箇所などの状況を共有するなど、**早めの準備**を心掛けましょう！